

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

# さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2020年10月26日

No. 232

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

## 就学援助、収入減少の世帯も対象に——“検討したい”

田中 啓介議員が質問

日本共産党の田中啓介議員は16日、決算特別委員会で就学援助の拡充について質問しました。

田中議員は、「就学援助は、原則前年の世帯収入（1～12月）を判断基準とするが、新型コロナの影響は今年2月から」だとのべ、「本市はコロナの影響で失業、廃業した場合は、前年収入を0円とみなして審査を行う」というが、コロナ以前から失業などの場合は対象にしていたとして、「感染症拡大による影響で、これまでの対応と何が変わったのか」とたずねました。

相沢学校教育部長は、「基本的には就学援助を受けられる対象者については大きな変化はない」と答弁。

田中議員は、3人の子どもを育てるシングルマザーがコロナの影響で休業せざるを得なくなった事例を紹介。収入は激減し、わずかな貯金を切り崩して生活しているが、「失業していないため対象外になる。例えば、直近3カ月間の収入で年間収入を推計し、基準を下回っている世帯は対象にするなど検討すべき」とたずねました。

相沢部長は、「確定した前年所得を審査の対象としており…現在のところ今年の収入での審査はおこなっていない」としつつ、「委員ご指摘の通り、家計が特にコロナ禍等で急変して、実際に経済的に苦しい状況におかれている家庭もある」「他都市の状況等も参考にしながら検討したい」と答えました。

また、田中議員は、メガネなどで視力を矯正している児童生徒が小学生で12.6%、中学生で37%にもなり、横浜市では1986年から「教育の機会均等」の観点からメガネの購入助成を行っているを紹介。「生活保護では、視力低下でメガネが必要になった方には医師の診断のもと購入費がでる」「同じく経済的に困難な世帯を支援する就学援助でも支給の対象とすべき」とたずねました。

相沢部長は、「これまでも制度の拡充に取り組んできた」として、「支給費目の追加については、社会情勢や経済状況を踏まえ引き続き検討していきたい」とのべました。

## 東京オリンピック札幌開催——市民への影響最小限に

佐々木 明美議員が質問

日本共産党の佐々木明美議員は20日、決算特別委員会で東京2020オリンピック札幌会場の準備について質問しました。新型コロナの感染拡大で、オリンピックの開催が1年延期となりましたが、それに伴いサッカーとマラソン、競歩の競技会場となる札幌市にも影響がでています。

佐々木議員は、「延期が決まった直後の記者会見（3月26日）で、秋元市長は『大通西2丁目ビルは、中央区役所の仮庁舎として使う予定であり、建替えスケジュールにも影響するため使うのは難しい』とのべていたが、10月2日、大会組織委員会への貸し出しを決めた」とのべ、「どのような経過で決めたのか、期間はどの程度か」と質問。佐藤国際大会担当部長は、「当初、貸与は困難としていたが組織委員会から強い要請があり、改めて検討し、8月末までに返却されるのであれば可能と判断した」とのべました。

佐々木議員は、組織委員会と道、市の実務者協議のなかで会場を大通公園の西2丁目から4丁目までに縮小し、大通ピアガーデンやよさこいソーランの開催など、市民生活への影響を小さくする調整がはかられてきたとのべ、そのうえで「仮設工事の開始時期や工事内容は明らかになっているのか、仮設工事がはじまると大通公園の利用が制限されるというが、どのような制限となるのか」と質問。佐藤部長は、「標準的な使用期間は最長で11カ月というが、できる限り短縮するよう求めており、4月から行う仮設工事は丁目ごとに段階的にすすめ、8月の大会終了後、予定通りオータムフェスタが開催できるよう組織委員会と調整している」「各国選手の控室や競技運営・計画を行うための運営スペース、国際映像を作成する放送基地などに使われる予定」とのべました。